

## 令和6年度 市町村が実施する人材確保関連事業一覧

市町村名	①事業名	②事業対象者	③事業概要	④実施形態	⑤開始年度	⑥R6予算額 (千円)	⑦備考
宮崎市	介護職・ケアマネジャー資格取得補助事業	一般市民	初任者研修・実務者研修の受講を希望する市民に対して受講料の補助を行う。また、介護支援専門員試験の対策講座を受講する市民に対しての受講料の補助や、法定研修の受講料の補助を行う。	補助	R3	3,000	【補助要件】 [初任者研修・介護福祉士実務者研修] ・申請日に研修を修了しており、その修了日が申請日の属する年度の前年度の10月1日以降であること。 ・研修過程修了後、市内に所在する介護サービス事業所等において介護職員として就職し、3ヶ月以上継続して就労していること。 [介護支援専門員実務研修・試験対策講座] ・実務研修修了後、介護支援専門員の登録を行うこと。 ・実務研修受講試験を受講すること。
	介護助手導入促進モデル事業	一般市民 (概ね60歳以上)	介護助手に関する事業所、市民向けのマニュアルを作成する。モデルの事業所を選定し、介護助手確保のための支援を行い、介護助手導入に関する検証を行う。また市内の事業所向けに生産性向上の研修を行う。	その他 (委託、直営等)	R3	493	介護現場の労働環境の見直し及び、高齢者の生きがいづくりを推進する。
	介護保険適正化事業(ケアプラン点検・現任研修)	介護支援専門員、介護従事者等	・ケアプラン点検を実施し、介護支援専門員に対し、ケアプラン作成の一連の流れや、介護報酬の解釈、自立支援に向けたケアプラン作成についての助言・指導及び研修を行う。 ・介護従事者等の資質向上を図るための研修を行う。	委託	H20	5,490	ケアプランやケアの質の向上が図られ、利用者の自立支援・重度化防止につながるサービスが提供され介護給付の適正化が図られる。令和6年度より、有料老人ホーム等の入居者を対象としたケアプラン点検を実施する予定。
都城市	地域ケア会議運営事業	介護支援専門員、リハ職等介護関係職種	保健・医療・福祉に係る専門職の助言を通して、検討事例の自立に資するケアマネジメントを行うことにより、高齢者の自立支援に必要な多職種連携の強化や参加者の合意形成能力の向上を図る事業。	市主催で、市内地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の計画作成者に対して実施	H30	2,922	今後もケアプランを検討することにより、地域包括ケアシステムの構築を目指す。専門職から助言を得ることにより、ケアマネジメントの質の向上を図り、個別事例の検討を積み重ね、不足する社会資源を把握し、資源開発につなげていく。
	認知症サポーター等養成事業	一般住民等	地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成することを目的として、キャラバン・メイトが研修を実施する事業。	委託	H21	6,171	学校や企業に出向き認知症サポーター養成講座を実施するなど、受講者の新規開拓を行っている。
	生活おたすけサービス事業	一般住民等	身体の虚弱な高齢者に対し、日常生活上の軽易な援助を行う生活援助員(住民ボランティア)を養成し、派遣する事業。	委託	H29	2,034	生活援助員(有償ボランティア)の新規養成や稼働率向上のための講座・研修を行っている。
	地域リハビリテーション活動支援事業	市内の通所介護事業所、訪問介護事業所	市内の通所介護事業所及び訪問介護事業所、包括支援センターにリハビリ専門職を派遣し、助言を行う事業。	市が介護事業所及び地域包括支援センターに対して実施	R2	2,262	多くの事業所、包括支援センターが活用できるように事業の周知にも努めている。
	介護費用適正化緊急対策事業(ケアプラン点検)	介護支援専門員	ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかの検証、助言を行う事業。	会計年度任用職員の介護支援専門員が実施	H31	8,205	プラン点検を行うことで、介護給付費の適正化を図る。今後も点検を継続し、適切なプラン作成・サービス利用により、介護給付費の抑制につながる。
	サービス事業者振興事業	市内介護事業所	制度改正内容や過去の指導事例の周知等、介護保険制度の理解を深め、良質な事業展開のために必要な研修を行う事業。	市が指定介護事業所に対して実施	H21	150	市内の指定介護事業所に研修の機会を提供することにより、事業所の資質向上、良質なサービス提供につながる。
	介護職員就業促進支援事業	介護従事者	介護職員の就業を促進することを目的に、介護職員初任者研修の受講料の補助を行う。	補助	R6	400	国、県若しくは本市以外の地方公共団体又は雇用されている介護サービス事業者等(以下この号において「他団体」という。)から受講料等に係る補助を受けている者は対象外。
介護人材確保支援強化事業 (介護職員初任者研修受講費用助成)	一般住民	介護職員初任者研修を修了し、市内介護サービス事業所に就労した者に受講費用等の一部を助成する。 ※補助額上限50,000円(補助率10/10)	補助	R4	1,500	介護人材の確保と定着が推進されるとともに、質の高いサービス提供につながる。	

市町村名	①事業名	②事業対象者	③事業概要	④実施形態	⑤開始年度	⑥R6予算額 (千円)	⑦備考
延岡市	介護人材確保支援強化事業 (介護福祉士等就労支援)	一般住民	介護に関する資格を有する者の市内介護サービス事業所への就労・定着を推進するため、生活支援金として一定期間の補助を行う。 ※生活支援金として月額1万円を補助する(最大5年間)	補助	R4	720	介護人材の確保と定着が推進されるとともに、質の高いサービス提供につながる。
	介護人材確保支援強化事業 (介護支援専門員研修受講費用助成)	一般住民	介護支援専門員の新規資格取得または更新を修了し、市内の介護サービス事業所に勤務した者に受講料や研修費用等の一部を助成する。 ※補助額上限 新規:50,000円、更新:30,000円(補助率10/10)	補助	R6	1,700	介護人材の確保と定着が推進されるとともに、質の高いサービス提供につながる。
	介護人材確保支援強化事業 (介護人材確保活動支援)	介護事業所を運営する法人	市内介護事業所を運営する法人が、介護職員確保のための求人活動等を行う経費の一部を補助する。 ※補助額上限 100,000円(補助率1/2)	補助	R6	2,000	施設の求人・採用活動が促進され、質の高いサービス提供につながる。
日南市	介護職員人材育成事業 (介護職員初任者研修受講料助成)	一般住民	市内介護事業所に介護職員として就労している、または研修修了後3か月以内に就労した人の介護職員初任者研修受講料(上限4万円)の補助を行う。	直営	R4	720	多様化する高齢者のニーズに対応した介護サービスの提供に必要な知識及び技術を要する介護職員の確保を図る。
	介護職員人材育成事業(報償費)	一般住民	将来の介護人材となり得る小中学生を対象に、市内の介護職員が講師となり介護の仕事についての出前講座を行う。	直営	R5	245	小中学生に介護職について知ってもらうことにより、介護職を将来の職業の選択肢として認識してもらう。 出前講座の内容検討を介護事業所職員で行うことにより、職員同士の連携を図り離職を防ぐ。
	地域ケア個別会議推進事業	介護支援専門員	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、多職種協働で個別のケアマネジメントの検討を行う。	直営	H29	1,199	自立支援・介護予防の視点を踏まえ、個別ケースの支援内容について多職種からの助言を受けることにより、介護支援専門員のスキルアップを図る。
	認知症見守り推進事業	一般住民	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターの養成講座を行う。	直営	H23	360	より多くの市民の方に講座を受講してもらうことにより認知症サポーターの数を増やしていく。
	地域介護予防活動支援事業	一般住民	介護予防を目的とした体操教室での指導者となる介護予防推進サポーターを養成するための講座をNPO法人に委託して行う。	委託	H24	713	より多くの介護予防推進サポーターを養成し、活動してもらうことにより、安定した介護予防教室の運営を図る。
	地域包括ケア学校	一般住民	介護支援専門員の人材確保に向け、資格取得のための勉強会を行い、介護支援専門員実務研修受講模擬試験を受験する際の費用の半額(5,500円)を助成する。	直営	R1	410	介護支援専門員を目指す人が資格を取得しやすい環境を作っていく。
小林市	介護支援専門員等法定研修支援補助事業	市内介護サービス等事業所に勤務する職員	市内介護施設等に勤務する介護支援専門員の育成及び資質向上を実施することで、介護人材の確保を図る。	補助	R6	1,550	市内事業所における介護支援専門員の育成及びキャリアアップを支援する 補助率 10/10
	福祉人材確保対策支援金	市内介護サービス等事業者	介護福祉士等の職員を新規で雇用した事業所が、その職員に就業支援金等を支給した際に、事業所に対して支援金を交付する。	補助	R5	5,500	小林市福祉人材確保対策支援金交付要綱 補助率 定額(上限10万円)
日向市	介護職員等研修受講費補助事業	介護職員等	介護職員等研修費用補助	補助	R6	1,800	
	介護支援専門員等法定研修支援事業	介護支援専門員	・介護支援専門員更新研修(実務研修者)費用補助 ・主任介護支援専門員研修費用補助 ・主任介護支援専門員更新研修費用補助	補助	R6		
	ケアプラン点検事業	介護支援専門員	介護支援専門員が作成するケアプランについて、ケアマネジメントプロセスを踏まえて自立支援に向けた適切な内容になっているかを、市職員などが介護支援専門員と一緒に検証・確認し、より良い内容を追求したり、給付の健全化を図ることなどを目的に行われる。	委託	R6	651	

市町村名	①事業名	②事業対象者	③事業概要	④実施形態	⑤開始年度	⑥R6予算額 (千円)	⑦備考
	介護人材確保・育成等に関する研修	介護保険サービス提供事業所	以下の研修等を実施する。 ・介護保険施設・地域密着型サービス事業所等施設長・管理者研修 ・地域密着型サービス事業所等無資格者研修 ・地域密着型サービス事業所等スキルアップ研修 ・認知症高齢者のケアプラン作成基礎研修 ・福祉機器展示会 ・日向市外国人介護人材の受入れセミナー	直営	R6	0	
串間市	介護職員初任者研修支援事業	介護職員等	①市内の介護サービス事業所に介護職員として就労している方、または研修修了後3か月以内に市内にて介護職員として就労した方で、②これまでに介護職員初任者研修を受講したことがなく、市に申請後、6か月以内に研修過程を修了した方のうち、③市税等の滞納がない方に対し、研修に係る受講料または4万円のうちのいずれか低い額を支給する。	補助	R6	600	
	介護支援専門員等法定研修支援事業	介護職員等	①市内の介護サービス事業所に介護職員として就労している方で、②更新研修修了年度を含めた3年間以上、市内の介護保険事業所に勤務すること③市税等の滞納がない方に対し、資格更新研修に係った受講料(テキスト代を含む)または6万円のうちの、いずれか低い額を支給する。	補助	R6	600	
西都市	いきいき百歳体操協力員研修会	一般住民	百歳体操を運営している協力員を養成する事業	直営	H28	45	協力員の育成を行い、百歳体操の効果的な実施を図る。
	認知症サポーター養成講座	一般住民	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人材の育成を行う。	直営	H23	327	今後も、学生や職域への受講勧奨を行い、継続的に養成していきたい。
	認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーター	認知症サポーターから一歩進んで、積極的に認知症の人やその家族に対する支援を行う人材(オレンジパートナー)を育成する。	直営	R3	0	オレンジパートナーの活躍の場を広げていきたい。
えびの市	介護福祉士就職支度金支給事業	介護福祉士	介護福祉士の就職促進を図るため、市内の介護保険法に規定する介護サービス事業所及び老人福祉法に規定する老人福祉施設への就職内定者に対し、就職準備金等の費用として支度金を支給するもの 【支給金額】1人当たり 200,000円	補助金	H28	1,000	3年間介護福祉士として従事するなどの一定の要件あり。
	介護人材確保推進事業補助金	介護福祉士	市内の介護保険法に規定する介護サービス事業所及び老人福祉法に規定する老人福祉施設で働く介護福祉士に対し、介護福祉士養成施設に入学する際に借り入れた奨学金の返還を補助するもの 【補助額】年間144,000円以内とし、5年間総額で720,000円を限度とする。	補助金	H28	144	返還金額(利子を含む。)が限度額を下回る場合は、その金額とする。
	介護職員初任者研修受講料助成事業	一般住民	介護職を希望している方、家族介護で知識を習得したい方を支援するため、介護職員初任者研修受講料の全額を補助するもの	補助金	R4	525	教育訓練給付金を受給されて研修を受講された場合は、受講料額から教育訓練給付金を控除した額を助成。
	介護支援専門員等法定研修受講料等助成事業	介護支援専門員及び主任介護支援専門員	市内の介護保険法に規定する介護サービス事業所の介護支援専門員及び主任介護支援専門員に対し、資格の更新等に要する費用を行うことにより、質の高いケアマネジメントを支える介護人材の継続的な確保・育成を図るため、法定研修受講料等の3/4を補助するもの	補助金	R6	540	介護支援専門員等の更新等に係る法定研修受講料等の一部を助成。
	ケアプラン点検	介護支援専門員	ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかの検証、助言を行うもの。	委託	H24	596	プラン点検を行うことで、介護給付費の適正化を図り、ケアマネジメントの質の向上を図る。
	地域ケア会議運営事業	介護支援専門員	医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。	その他 (助言者は外部)	H30	594	月1回2事例を協議している。
	認知症サポーター養成事業	一般市民等	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人のその家族に対してできる範囲で手助けをする「認知症サポーター」を養成している。	直営	H22	65	様々な職域や小・中・高校など幅広く養成講座を実施するとともに、ステップアップ講座を実施し、チームオレンジへの体制整備を図っている。
	生活支援体制整備事業	一般市民等	生活支援コーディネーターが主体となり、地域に必要なサービスや支援についてのアンケート調査、地域ケア会議や地域福祉推進会議などを通じて、高齢者ニーズの把握とその担い手の掘り起こしを行うもの。	委託	H28	6,065	有償ボランティア団体の立ち上げや3自治会において高齢者支援を行う取組を支援している。

市町村名	①事業名	②事業対象者	③事業概要	④実施形態	⑤開始年度	⑥R6予算額 (千円)	⑦備考
三股町	介護支援専門員等法定研修支援事業	三股町内居宅介護事業所及び訪問介護事業所に属している職員	介護支援専門員や主任介護支援専門員が法定研修を受講する際に負担する受講料に対する補助	補助	R6	292	令和6年度補正予算で対応予定
高原町	高原町介護支援専門員人材育成確保推進事業	町内の介護保険事業所等に勤務している介護支援専門員	介護支援専門員更新講習または主任介護支援専門員更新講習にかかる経費の補助	補助	R2	280	
国富町	介護保険就業促進事業	町内の介護事業所に就労を希望する町民	①介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)の受講料を補助するもの。 ②介護支援専門員実務研修(新規)の受講料を補助するもの。	補助	①H31②R6	160	①補助上限額:50,000円×2人分 ②補助上限額:30,000円×2人分
	訪問A型家事援助スタッフ養成講習	町内の介護事業所に就労を希望する町民	総合事業の訪問A型サービス(身体介護も伴わない生活支援に特化したサービス)に従事する介護スタッフを町が養成するための講習を実施するもの。	委託	H30	180	担い手の裾野が広げられ、多様な人材の参入が図られる。
	シニア元気アップ運動教室サポーター養成講座	一般住民	地域で実施する介護予防の運動教室を運営及び指導するボランティアを養成するための講義や実習を実施するもの。	委託	H24	275	健康運動指導士が講師となり住民サポーターを養成。
綾町	介護人材確保事業補助金	綾町内の介護事業所に勤務する者及び本町内に住所を有する学生	介護職員初任者研修の受講費用補助、介護支援専門員・主任介護支援専門員が法定研修を受ける際の費用補助	補助金	R4	400	上限額 1回につき 40,000円
	綾町介護人材確保定住促進支援金	綾町内の介護事業所に就職するために、町外から本町に転入する者	町内の介護事業所に就職するために本町に転入する者に対し、引越費用・赴任手当を支給する(上限1人100千円)	支援金	R5	400	上限額 1人につき 100,000円
	登録ヘルパー養成事業	本町において登録ヘルパーとして就業する予定のある者	介護資格等のない者が訪問介護A(調理を除く生活援助)に登録する際に、基本的な講習(5時間程度)を町が実施する	直営	R4	0	
高鍋町	高鍋町介護人材育成支援事業	介護職員等	介護事業所に就労している介護職員の介護職員初任者研修費用について予算の範囲内(上限10万円)、また介護支援専門員の介護(主任)支援専門員研修費用(更新含む)について予算の範囲内(上限5万円)において全部又は一部を町が負担(消費税、テキスト代は除く)。介護事業所へ交付。対象者は本事業のほか、研修受講料の補助は受けておらず、受講料の補助に係る申請を行っていない者。(研修課程修了後、原則として3年以上、町内に所在する事業所において介護職員等として就労すること。)など。	補助	R6	2,300	
新富町	福祉施設職員奨学金返還支援等補助金	一般住民等	奨学金を活用して就学した者が、町内福祉事業所に正規職員として雇用されている場合、その借入れた奨学金の返還金額の一部を助成する。	補助	R4	1,000	
	認知症サポーター等養成事業	一般住民等	①認知症サポーター養成講座の開催 ②認知症サポーター養成講座後のフォローの充実	直営	H23	30	
	生活支援体制整備事業	一般住民等	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。	委託	H28	6,083	
西米良村	西米良村医療福祉職育成奨学資金貸付事業	奨学資金の貸付対象となる者は、次の各号のいずれかに該当する資格取得を目指す者で、高校、大学又は専門学校に通う者のうち、卒業後に村内での就労を目指す者とする。 (1) 医師、看護師等の医療資格 (2) 保健師、社会福祉士、保育士、介護福祉士等の福祉資格	医療福祉分野の就労を目指す者に対し医療福祉職育成奨学資金を貸し付けることにより、有能な人材の育成に資する。	その他 (貸付金)	R2	2,880	次のいずれかに該当するときは、奨学資金の返済の全部又は一部を免除することができる。 (1) 学校を卒業後、村内において医療福祉分野の業種に就業し、3年を経過したとき又は村長が特に認める事情にあるとき。 (2) 学校在学中に死亡又は心身障害により、貸付けを受けた奨学資金を返済することができなくなったとき。

市町村名	①事業名	②事業対象者	③事業概要	④実施形態	⑤開始年度	⑥R6予算額 (千円)	⑦備考
木城町	木城町介護職員等人材確保・育成推進事業	町内福祉事業所及び介護職員等	介護職員等新規就労支援金(補助対象外) 介護職員等資格取得・研修支援金(補助対象) 介護職員等キャリアアップ促進支援金(補助対象外)	補助	R5	2,000	介護職等の人材確保及び事業所に勤務する職員の育成支援により利用者が安心してサービスを受けられる環境を整える。
川南町	川南町介護人材育成支援事業助成事業	介護職員等	町内介護事業所に就労中の介護職員で介護福祉士実務者研修未資格者に対し、研修修了後も町内介護事業所に3年間継続して就労することを要件に、個人負担した研修受講料等を助成する。また、町内介護事業所に就労中の介護支援専門員等に対し、更新研修等の修了後も町内事業所に3年継続して就労することを要件に、個人負担した研修受講料等を助成する。	補助	R4	1,332	
都農町	介護職員等確保支援事業(介護職員等就職支度金支給事業)	対象事業所へ就職が内定した常勤の介護職員等	介護職員の就職促進・確保を図るため、対象事業所への就職が内定した常勤の介護職員等に対し就職準備金等の費用として、30万円又は10万円を支給。	補助	R3	3,000	
	介護職員等確保支援事業(介護支援専門員等育成事業)	対象事業所に勤務している介護支援専門員	介護支援専門員等の育成・確保を図るため、対象事業所に勤務する介護支援専門員の方が更新研修又は主任介護支援専門員研修を受講した場合、その費用を補助。	補助	R3	150	
	介護職員等確保支援事業(介護職員等処遇改善事業)	対象事業所に勤務する介護職員等	介護職員等の確保・定着・離職防止を図るため、対象事業所に勤務する介護職員等に対し、賃金及び福利厚生等の改善に要する経費として、10万円～4万円の一時金を年2回支給(補助)する。	補助	R3	31,000	
	介護職員初任者研修事業	一般住民 町内介護事業所に勤める職員	介護職員初任者研修を都農町社会福祉協議会へ委託し、都農町内で実施する。	委託	R2	527	2年に一度開催
門川町	認知症サポーター等養成事業(講座)	町民	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人材の育成を行う。	委託	H28		今後も、継続的に学生向けの講座を行い、若年層も確保していきたい。
	介護予防サポーター養成事業	町民	養成講座を修了したサポーターを各地区に配置し、介護予防(百歳体操・スクエアステップ)を効果的・安全に行えるよう、サポートを行う。	委託	H25		サポーターが養成講座の知識をもとに声掛けを行うことで、効果的・安全に介護予防が行える。
	介護予防担い手育成事業	町民	サポーターの高齢化に伴い、次世代の介護予防(百歳体操)の担い手を育成する。	委託	R3		講座の内容を工夫し、次世代の担い手を育成することができた。
	認知症サポーターステップアップ講座	町民	養成講座の修了生を対象に実践の場で必要となる知識と対応スキルの習得を目指しオレンジチームの活動者として育成を行う。	委託	R4		チームオレンジの趣旨、目的などを理解してもらい、活動者、担い手の確保に努めていく。
	介護予防サポーター育成講座	サポーター、町民	現在活動しているサポーターの後継者として地区活動のリーダー的存在となる人材を発掘し育成していく。	委託	R5		サポーター養成事業と担い手育成事業を合体して1つの育成講座にしたもの。新たな担い手として新規サポーターを育成する。
	サポーター交流事業(交流会)	サポーター	各地区で活動しているサポーター同士の交流する機会。意見交換やスキルアップを目的に研修等を行う。	委託	R3		サポーターがリフレッシュできて楽しく参加できる内容から、地区活動に役立つ内容等の研修を企画する。
諸塚村	介護支援専門員育成助成事業	村内住所有する者	介護支援専門員の新規実務研修受講、更新講習受講に対する費用の一部を助成	補助	R4	111	
	福祉留学生受入事業	事業所	介護職等福祉業務体験(半年程度)の受入経費、また事業の広報に係る経費の補助	補助	R2	1,288	
	介護職員等緊急確保特別対策事業	事業所職員	村内事業所に就職する1～5年目の職員に対し、年間20万円の補助金を支給	補助	H30	1,600	期間:～R8.3.31

市町村名	①事業名	②事業対象者	③事業概要	④実施形態	⑤開始年度	⑥R6予算額 (千円)	⑦備考
椎葉村	介護人材確保事業補助金	村内事業所介護従事者	村内で介護に従事する職員を対象に就労奨励金を支給。 村内事業所において介護等に必要資格取得に対して費用の一部を助成。	補助	R6	3,740	
美郷町	介護人材育成強化事業	一般住民	町が指定する養成講座を受講し資格取得した者に対して、費用の一部又は全額助成する。	補助	H26	120	町内における介護人材の確保を図り、福祉の向上に繋げる。
	ケアプラン点検	介護支援専門員	作成したケアプラン等が適切であるか第三者が点検及び支援を行う。	委託	H28	167	個々の受給者が真に必要とするサービスを確保するとともにケアマネジメントの質の向上を図る。
	地域ケア会議	介護支援専門員	作成したケアプラン等に対して、医療、介護の専門の方々が意見交換を行う。	その他	H28	280	ケアマネジメントの実践力を高める。
高千穂町	介護職員初任者研修事業補助金	一般住民等	社会福祉協議会が実施する「介護職員養成初任者研修」を受講する経費の補助	補助	H29	200	
日之影町	日之影町介護人材育成支援事業補助金		介護人材育成に取り組む町内介護事業所に対し補助金を交付するもので、介護支援専門員や主任介護支援専門員が法定研修を受講する際に負担する受講料に対する補助。	補助	R6	116	助成対象を新規受講料限定から更新受講料を含めたものに拡充。
五ヶ瀬町	ケアマネジメント支援	介護支援専門員 介護計画作成担当者	作成したケアプランや作成過程、モニタリング等について専門家のアドバイスをもらう	委託	H27	134	個別の計画について助言をもらうため、介護支援専門員を始め関係者の資質向上に繋がっていると思われる。今後も継続して実施する予定。
	医療・介護連携研修会	病院職員・介護関係者	医療と介護の連携がスムーズにできるように必要な情報共有の研修を行う。	その他 (外部講師)	H28	60	お互いの仕事に対して少しでも理解できるように今後も継続する予定である。
	介護予防運動サポーター養成	一般住民	介護予防運動サポーター養成講座を実施し、町内各所にサポーターを配置し、居場所等において運動指導を行う。	委託	R2	485	サポーターを各所に配置し運動指導を行い、併せてフォローアップ指導を行う。養成講座を引き続き実施し、高齢者の介護予防に繋がる人材を育成していく。
	認知症サポーター養成	一般住民	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人材の育成を行う。	その他 (外部講師)	H21	13	小学6年生を対象にキッズサポーターの養成を行う。さらにサポーター養成講座受講者に対し、ステップアップ講座を開催してチームオレンジを設置していく。
	宮崎ボランティア体験月間	中学生	夏休みに福祉用具(車いす)体験や介護施設や独居高齢者宅を訪問し、高齢者とふれあい、清掃活動等を行う。(社会福祉協議会主体)	委託	H8	0	福祉やボランティアに関心を持ってもらい、ボランティアに参加するきっかけとなり、介護施設の仕事や高齢者とのふれあい方を学び、将来を考えるきっかけづくりになっていると思われるため継続する予定。
	介護人材確保対策支援補助事業	資格取得者及び資格更新者	・介護支援専門員、主任介護支援専門員の資格取得及び資格更新時に係る経費の2/3を補助 ・介護職員初任者研修、介護福祉士の資格取得に係る経費の2/3を補助 ※補助上限 介護職員初任者研修:50,000円、介護福祉士:100,000円	補助	R6	373	資格取得を促進するとともに、資格保有者の負担を減らし、人材確保に繋げる。